

最近、農村や漁村では構造改善事業が進んで、経営の面では近代化、合理化がはかられています。それにともなって、生活の面でも随分と改善されていますが、すまじいだけは都市に比べて、まだ昔ながらのものが多くあります。

肝心の居間や台所などは、日当りの悪い狭い場所に閉じこめられて、お客さん用の部屋が幅をきかした建物でこれまでは多かったのではないのでしょうか。そのため家庭の仕事も能率が悪く、衛生的にみてもあまり良くなかったようです。

農村や漁村に、目の悪い人や、早く腰が曲がってしまう人が多いということも、建物の作り方に一つの原因があると考えられます。

どうしても、これからのすまじいは、一家団らんの良い憩いの場として、疲れをいやして、明日の仕事のための力を蓄える場所になっていくことが望まれます。

そのためには、家事の仕事は衛生的に能率よくできるように工夫し、部屋の間取りも、家族の普段の生活を基本にして、明るく衛生的なものに考える必要があります。

この公庫を利用して、去年まで熊本市

屋外広告は、  
許可をうけてください  
4月3日(土)送  
4月放

「木の下に汁も飽も桜かな」芭蕉  
県下の各地からも、楽しい花だよりが届いています。

あなたのお宅でも、明日の日曜日は、桜見物に楽しいプランをおたてになつていただくでしょうか。

ところで、お花見に行っても、肝心の花のほかに、よく目について、せつかくの楽しい気分を台無しにしてしまうものがありますね。

たとえば、紙くずの山もそうですし、乱雑に街路樹や、街角に立てかけられた看板やポスターもそうです。

看板やネオンサインなどを、出してよい場所、悪い場所、また大きさなどに、制限があることを存じのない方がいるのではないのでしょうか。

そこで、去年の八月一日から改正になっている、熊本県の屋外広告物条例の内容を簡単にお知らせしましょう。

を始め、県下の農山漁村で、およそ百九十戸が新しく建てられています。

去年、玉名郡横島村でも、ある人が建てていますが、間取りも近代的で、たいへん住みよい家だと近所の人が、見に来ているようで、その内、二、三人の人が今年の融資を申請しています。

この農山漁村住宅資金はただいま、申込みを受付中で、ご希望の方は五月までに住宅金融公庫の業務を取り扱っている金融機関か、住宅公庫熊本支所に申込んで頂くことになっています。

農山漁村住宅に融資されるものは、一般の住宅公庫の融資より条件がよく、一戸当たり、およそ六十平方メートルの木造建で、融資額は建築費の七十五%（六十三万円）となっており、金利は年五分五厘で、十八年間でかえせばよいことになっています。

木造のほか住宅構造はいろいろありますが、たとえばブロック建築の場合は、融資額も八十六万円、返済期間も二十五年の長期になっています。

献血運動  
3月30日(火)送  
3月放

農山漁村で住宅の建築を希望されている方は、こういう制度を利用して、新しい農村に適した住宅を建築されるようおすすめします。

ただ、自分の建物や敷地内などでは自家用の広告はネオンサインも看板とも十平方メートルまでは許可はおりません。

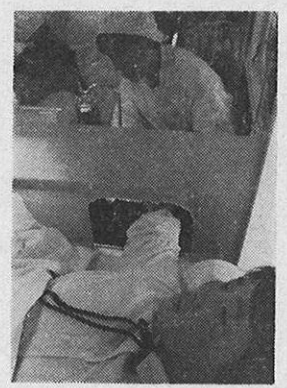
このほか、鉄道や道路にそって立てる広告は、線路や道路それに広告と広告の間を百メートル以上離すこと、広告板の面積は三十平方メートル以内することなど、広告する物の種類によって、広告物の大きさや方法がまっています。

もし屋外に広告をお出しになる場合には、最寄りの土木事務所か、県庁土木部計画課、または、熊本県広告美術協同組合にお問合せいただければ詳しくご説明致します。

熊本県では、熊本県内をきれいにしようとして、まずその手始めに、熊本市の中心街に「立て看板、はり紙厳禁」と書いた、千枚の標識板をとりつけ、看板やポスターを電柱や街路樹などの禁止されている場所に、かかげないように呼びかけています。

私達の町を美しくするために、又熊本を訪れる観光客に良い印象をもってもらうためにも、是非、皆さんのご協力を

熊本のある職場での話です。去年のこと、その職場に勤めているAさんが、自動車にはねられました。出血がひどく、すぐに輸血が必要でした。その報ら



せを聞いた同じ職場の人たちがかけつけ、その場で輸血を申しました。二十人もの輸血を申し立てたのだそうです。

この職場の人たちの善意に支えられて、Aさんは今ではすっかり元気を取り戻し、職場に帰っています。

去年から熊本県各地では「愛の血液助け合い運動」が盛んに行なわれはじまりました。

これは、去年の四月に、いわゆる「黄色い血液」が大きな社会問題としてとりあげられ、それに伴って、献血の大切なことが改めて認識されたからでしょう。

熊本県では、三十二年から「愛の血液助け合い運動」を進めてきましたが、当時は献血を申し出る人が無く、わずかに三十七年になって阿蘇農高や菊池郡泗水町の人たちが、この運動に参加されたにすぎませんでした。

熊本県では一年間におよそ一万リットルの血液が必要なので、その当時は非常に血液が不足していたわけです。

それが三十八年になって、血液型の判定を受けた人が八千八百人と三十七年の四千人から二倍に増えました。この血液型の判定を受けた人に「あなたは献血したいと思いませんか」と聞いてみました。

その結果は「献血したいと思う」と答えた人が三十七年は五十三%だったのですが、三十八年には九十二%といっきに二倍近くに増えました。

こうして、献血の運動が盛り上ってきた去年の二月に「献血車しろはと号」が熊本にきました。

「しろはと号」は二月十日の阿蘇農校の採血を皮切りに、八代、菊池、上益城、芦北などを廻り、三月十二日までに六百二十人の方々に献血していただきました。

「黄色い血液」をなくすために、四十年間には一年間に必要な一万リットルを、全部、献血でまかないたいと考えています。それには、一人で二百ccの献血をするとして五万人の方のご協力が必要になります。尊い人の命を救うために、是非、献血にご協力ください。

献血をしようと思われる方は、最寄りの市町村役場か、保健所へお申出ください。

空巣に注意  
4月8日(木)送  
4月放

桜の花もいよいよ満開のようですね。行楽地はお花見の人出で今度の土曜、日曜あたりお宅でも、ご家族そろっての楽しいプランを立てていらつしやることと思えます。是非、よい天気であって欲しいものです。

ところで、行楽期ともなりますと、自然、家を留守にする機会も多くなりますが、例年、この時季になりますと、「あき果ねらい」などによる、盗難の被害がめだつてふえてまいります。

熊本県警察本部の調べによりますと、去年一年間に、住宅や学校などに侵入して「盗み」が行われた件数は、およそ四千五百件で、その内、「あき果」が三十五%にあたる千六百五十件と、最も多い数を示しています。

つまり、一日に四軒半が、「あき果」にはいられているというわけです。これを原因別にみると、▼戸締りが全然なかったというものと、▼あつてもカギをかけた忘れていたものが、全体のおよそ六十%にもなっています。

カギがないというのは、論外としても、せっかくあるカギをかけた忘れて、みすみす「あき果」に狙われるというのは、あまりにも勿体ないことですね。

「でかける際には、戸締りをして行く」ということは、子供でも知っていることですが、それだけに、かえって忘れ勝ちになるのかも知れません。

また、ドロボウにはいられた場所では、玄関などの表の出入口が、一番多く、ついで横の出入口や勝手口などが多くなっています。

私たちは、どうも、「どろぼう」は裏口などから、こっそり忍び込むというように思い込んでいたのですが、そこが、ドロボウにとってはつけ目、表出入口がいちばん多いというのですから、注意が大切ですね。また犯人の多くは、下見をいって、戸締りの悪い、盗みやすい家をおかじめがすといふことです。

「昼間はカーテンを引き、夕方は電気のともらぬ家」とか、「カギはかけてあつても、ドライバークラスを使わないで、すぐにかわれる南京錠」の家は、とかく、ねらわれやすいそうです。

警察や、防犯協会の指示をうけて、家の戸締りで、家の安全を図りたいものです。楽しいハイキングから帰ってみたら、家の中は荒らされていた、ということのないよう十分、戸締りにご注意ください。

町制施行から  
4月13日(火)送  
4月放